

2023年1月

会員各位

主催 一般社団法人刈谷労働基準協会  
後援 刈谷労働基準監督署

## 労務管理講習会開催のお知らせ

皆様には日頃から労働基準協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
愛知労働局は、令和3年度に長時間労働が疑われる1,744事業場に対して監督指導を実施し、このうち489事業場(28%)で違法な時間外労働を確認したので、是正・改善に向けた指導を行いました。

長時間労働は、肉体的疲労感だけではなく、精神的負担も当然疲労蓄積の原因となります。  
この疲労蓄積が継続することにより、脳・心臓疾患、精神障害、その他過労性の健康障害や事故・怪我を招く可能性が高いとされています。

また、2022年10月21日に政府は、「過労死等防止対策白書」を公表し、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現に向けて取り組んでいくとしています。

働くすべての人が労働関係法令を正しく理解し、こうした取り組みを推進していくために、下記の内容にて「労務管理講習会」を開催いたしますので、業務ご多忙のことと存じますが、事業主又は労務管理・安全衛生健康管理等の担当者がご参加されます様ご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 2023年2月10日(金) 13:30~14:30(予定)
  2. 場 所 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール  
(刈谷市恩田町1-157-1 電話:0566-45-5981)
  3. 定 員 80人(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます)  
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加者は1事業所1名でお願いいたします。お席は指定席とさせていただきます。)
  4. 次 第
    - 1) 挨拶 (一社)刈谷労働基準協会 磯貝労務・教育部会長  
刈谷労働基準監督署 橋本署長
    - 2) 説明 「労働時間管理と長時間労働の対応について等」  
刈谷労働基準監督署 加藤 第一方面主任監督官
  5. 参加費 無料
- ※ 参加される方は、裏面の参加申込書にご記入いただき、必ず期日までにお申し込み下さい。  
事前のお申込みが無い場合、当日資料をお渡しできない場合がございますので、  
ご注意ください。

以上

\* ご出席される方は、1月25日(水)までにFAXまたはメールにてお申し込みをお願いします。

当日はこの用紙をご持参頂き、受付にご提示下さい。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、指定席にさせていただきますので、ご了承下さい。

年 月 日

(一社)刈谷労働基準協会 行き

(FAX 0566-21-6366)

(E-mail info@kariya-rouki.or.jp)

## 労務管理講習会参加申込書 兼 参加券

2023年2月10日(金)開催の労務管理講習会に参加いたします。

支 部      刈 谷   ・   知 立   ・   安 城   ・   高 浜   ・   碧 南

(事業所のある所在地に○をして下さい)

受付No.

(協会記入欄)

事業所名

出席者名

TEL

(   )

FAX

(   )